

「アペリティフの日」募集要項

1 趣旨

今回、フランス農水省及びフランス食品振興会が主催する「『アペリティフの日』 i n 東京」のイベントが、「食と農林漁業の祭典」の取組と連携して開催されることになりました。

また、このイベントに全国農業協同組合連合会及び復興音楽祭実行委員会から、被災地の食材（福島産牛肉）が提供され、被災地食材の安全性をPRすることとしています。

そこで、農林水産省は、全国農業協同組合連合会及び復興音楽祭実行委員会のご理解、ご協力を得、被災地に居住している子供達や、被災地から避難し東京又はその近郊で生活している子供達を含む家族計40名を招待します。

○ 「アペリティフの日」の概要

食前に飲み物とおいしいアミューズ（ひとくちディッシュ）とともに過ごす『アペリティフ』の習慣を広めるため、平成16年にフランス農水省が毎年6月の第一木曜日を「アペリティフの日」と定め、世界各地で普及のためのイベントを実施しています。我が国の開催は今年で9回目となります。

〔『アペリティフの日』 i n 東京』の開催概要〕

- ・ 主 催 ： フランス農水省、フランス食品振興会
- ・ 日 時 ： 2012年6月7日(木)
 - 1 部 … 11:30～13:00 2 部 … 13:15～14:45
 - 3 部 … 18:00～19:35 4 部 … 19:45～21:20
- ・ 場 所 ： 六本木ヒルズアリーナ（東京都港区六本木6-10-1）

2 対象

東日本震災時に特定被災地方公共団体（別紙参照）に在住し、現在、高校3年生までの子供を含む家族。ただし、家族の人数は4名以内、子供のみや保護者のみでのご応募はできません。あらかじめご了承ください。

募集人数は家族計40人です。

※なお、当選された方の居住地の確認のため、当選後に、住民票又はそれに代わる書類（例えば、保護者の免許証の記載内容によりその居住地が判別できるものなど）を確認させていただきます。

3 招待内容

チケットを一人につき1枚無料でお渡しします。チケットについている14枚のクーポン（アミューズ×10枚、ドリンク×2枚、ドリンク100円引き券×2枚、お皿交換券×1枚）がご利用いただけます（追加ドリンクは、当日ご購入いただけます。）。

4 持ち物

受付にてチケットと交換するための通知番号とともに、住民票又はそれに代わる書類が必要です。通知番号は、当選の通知の際にお知らせします。

※なお、事前に住民票等で居住地の確認が取れた場合は、通知番号のみ必要になります。

5 応募方法

(1) 申込み方法

※以下に掲げる方法により家族単位でお申込みください。ただし、1家族様一回限り、家族の人数は4名以内、子供のみや保護者のみでの応募はできません。あらかじめご了承ください。

※当選後に住民票の提出が必要となりますので、住民票の提出の有無を記載ください。住民票の提出が困難な場合はそれに代わる書類を明記してください。

①インターネットの場合

【URL】 <https://www.contact.maff.go.jp/maff/form/3dc4.html>

上記 URL から必要事項を記入し、送信してください。

②FAXの場合

宛先：農林水産省食料産業局食品小売サービス課（FAX：03-3502-0614）

FAX 専用参加申込書に必要事項を記入し、上記宛に送信してください。

～必要事項～

氏名（ふりがな）、生年月日、学校名（震災前の学校名）、学年、保護者氏名、続柄、郵便番号、住所、電話番号、FAX番号、メールアドレス、出席希望の時間帯（1部、2部、3部、4部）、当選後の住民票の提出の有無又はそれに代わる書類の提出の有無

(2) 応募締切

平成24年6月1日（金曜日）18時00分必着です。

(3) 参加決定について

参加決定は先着順により行うこととし、子どもだけ又は保護者だけの当選はなく、決定は家族単位とします。参加決定の可否については、6月1日（金曜日）までに電子メールまたはFAXにて、参加決定した方のみに通知します。記載の通知番号は受付の際に必要なとなりますので、必ず通知は保存してください。

(4) お問い合わせ先

農林水産省食料産業局食品小売サービス課 電話：03-3502-8267

問い合わせは、5月17日（木曜日）から6月1日（金曜日）まで、時間は10時から18時までです。

なお、受付初日や申込み多数の場合は電話及びFAXがつながりにくくなる可

能性がございますので、ご容赦下さい。

6 その他

(1) 個人情報の取扱いについて

参加申込書等に記載された氏名、住所、電話番号などの「個人情報」は、参加者との連絡や実施に係る情報提供などのために利用するものであり、本人の同意を得ず、それ以外の目的に使用したり第三者へ提供したりするものではありません。

(2) 肖像権などについて

アペリティフの日で撮影された写真や映像及び制作物等は、報道機関での使用や報告書等に使用することがありますのでご了承ください。

(3) 会場までの交通について

会場までは各自の責任でお越し下さい。また、ご自宅等から会場までの間の必要な交通費については各自の負担となります。

(4) チケットのお受け取りについて

受付にてチケットと交換するための通知番号とともに、住民票又はそれに代わる書類が必要です。通知番号は、当選の通知の際にお知らせします。

※なお、事前に住民票等で居住地の確認が取れた場合は、通知番号のみ必要になります。

(別紙)

※特定被災地方公共団体（北海道を除く）

青森県：八戸市 三沢市 上北郡おいらせ町 三戸郡階上町

岩手県：宮古市 大船渡市 花巻市 北上市 久慈市 遠野市 一関市 陸前高田市 釜石市 奥州市 岩手郡滝沢村 紫波郡矢巾町 西磐井郡平泉町 気仙郡住田町 上閉伊郡大槌町 下閉伊郡山田町 同郡岩泉町 同郡田野畑村 同郡普代村 九戸郡野田村 同郡洋野町

宮城県：仙台市 石巻市 塩竈市 気仙沼市 白石市 名取市 角田市 多賀城市 岩沼市 登米市 栗原市 東松島市 大崎市 刈田郡蔵王町 同郡七ヶ宿町 柴田郡大河原町 同郡村田町 同郡柴田町 同郡川崎町 伊具郡丸森町 亘理郡亘理町 同郡山元町 宮城郡松島町 同郡七ヶ浜町 同郡利府町 黒川郡大和町 同郡大郷町 同郡富谷町 同郡大衡村 加美郡色麻町 同郡加美町 遠田郡涌谷町 同郡美里町 牡鹿郡女川町 本吉郡南三陸町

福島県：福島市 郡山市 いわき市 白河市 須賀川市 相馬市 二本松市 田村市 南相馬市 伊達市 本宮市 伊達郡桑折町 同郡国見町 同郡川俣町 安達郡大玉村 岩瀬郡鏡石町 同郡天栄村 耶麻郡猪苗代町 河沼郡湯川村 西白河郡西郷村 同郡泉崎村 同郡中島村 同郡矢吹町 東白川郡棚倉町 同郡矢祭町 同郡塙町 同郡鮫川村 石川郡玉川村 同郡浅川町 同郡古殿町 田村郡三春町 同郡小野町 双葉郡広野町 同郡楡葉町 同郡富岡町 同郡川内村 同郡大熊町 同郡双葉町 同郡浪江町 同郡葛尾村 相馬郡新地町 同郡飯舘村

茨城県：水戸市 日立市 土浦市 石岡市 結城市 下妻市 常総市 常陸太田市 高萩市 北茨城市 笠間市 取手市 牛久市 つくば市 ひたちなか市 鹿嶋市 潮来市 常陸大宮市 那珂市 筑西市 坂東市 稲敷市 かすみがうら市 桜川市 神栖市 行方市 鉾田市 つくばみらい市 小美玉市 東茨城郡茨城町 同郡大洗町 同郡城里町 那珂郡東海村 稲敷郡美浦村 同郡河内町 北相馬郡利根町

栃木県：宇都宮市 真岡市 大田原市 矢板市 那須塩原市 那須烏山市 芳賀郡益子町 同郡市貝町 同郡芳賀町 塩谷郡高根沢町 那須郡那須町 同郡那珂川町

埼玉県：久喜市

千葉県：千葉市 銚子市 船橋市 成田市 佐倉市 旭市 習志野市 我孫子市 浦安市 印西市 匝瑳市 香取市 山武市 印旛郡栄町 香取郡神崎町 山武郡大網白里町 同郡九十九里町 同郡横芝光町 長生郡白子町

新潟県：十日町市 中魚沼郡津南町

長野県：下高井郡野沢温泉村 下水内郡栄村